

医師不足を解決し、救急医療体制の確立を求める意見書

医師不足が地方でも都市でも深刻になっている。東京都で脳内出血を起こした妊婦が救急病院の受け入れを断られ死亡するという痛ましい事件が起こったが、その原因の一つに産科医不足があった。本市においても、産科医不足と医師の過重負担から産婦人科の二次救急医療の輪番制が廃止されるという事態も起こっている。

近年、日本の医師数は人口 1 0 0 0 人あたり 2 . 1 人で、ドイツの 3 . 5 人、フランスの 3 . 4 人に比べ少ない実態にあり、国も、「医学部定員削減」を定めた 1 9 9 7 年の閣議決定の見直しを決め、医師養成数を増加させる方針に転換したが、医師不足の根本的な解決は喫緊の課題であり、とりわけ救急医療及び地域医療の体制確立が急務である。

よって、政府においては、下記のとおり、国民に安心な医療を保障することを強く要望する。

記

- 1 医師の養成数を抜本的に増やし、他の先進国並みの医師数を実現すること。
- 2 勤務医の労働条件の改善、産科・小児科、救急医療への支援を行うこと。
- 3 医師の不足地域に医師を派遣・確保する都道府県の取り組みを支援すること。
- 4 診療報酬を適正に引き上げること。

以上、地方自治法第 9 9 条の規定により、意見書を提出する。

平成 2 0 年 (2 0 0 8 年) 1 2 月 1 1 日

札幌市議会

(提出先) 内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣

(提出者) 全議員